

2021年8月26日

防衛大臣

岸 信夫 様

安保破棄中央実行委員会
安保廃棄神奈川県統一促進会議

NATO 関係軍の日本寄港、共同訓練の中止を求める要請

自衛隊の護衛艦「せとぎり」などは7月11日からアデン湾でイギリスのクイーン・エリザベスを旗艦とする英国の空母打撃群、米軍、オランダ軍との共同訓練を行いました。

自衛隊はこの間、米軍だけでなく、オーストラリア軍、インド軍、フランス軍などと、太平洋やインド洋などの海域で共同訓練を展開しています。

これらは、「日本国民は、・・・武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」とする憲法第9条に反することは明らかであり、政府が方針とする「専守防衛」にも反するものです。

そして、7月の訓練に参加した英国の空母打撃群をはじめ北大西洋条約機構(NATO)関係の軍が、9月中旬頃、横須賀をはじめ日本のいくつかの港に寄港するとともに、自衛隊との訓練も行なうと報じられています。英国は年内にも新たに艦船2隻を「インド太平洋地域」に派遣し、数年内に「沿岸即応部隊」も出すとしています。日米安保のNATO化への道を開くものとして危惧せざるを得ません。

同空母打撃軍内で多数の新型コロナ感染者が出たとの情報が伝えられていますが、日本国法令を的確に適用することはもちろんですが、県境をまたぐどころか、国境を越えることとなるのであり、寄港そのものを中止すべきであります。

報道によれば、これらの行動が、海洋進出を強める中国をけん制するためとされています。私たちは、中国の軍事力による現状変更に対して反対していますが、このような軍事対応を強めれば緊張が激化するだけであり、アジアの平和を実現するためには、憲法9条を生かした外交努力こそ求められると考えます。

以上の立場から、私たちは、下記事項を要請し、その実現を求めます。

記

- 1.英国をはじめ北大西洋条約機構(NATO)関係軍の日本への寄港を中止すること。
- 2.憲法に反する外国軍との共同演習を行わないこと。

以上